

国交職組ニュース

2010. 4. 1 No.140

発行 国土交通省職員組合
〒100-8918 東京都千代田区霞が関2-1-3
Tel 03-5501-3377 Fax 03-5501-3388
マイクロ 80-59663
<http://www5a.biglobe.ne.jp/~shokuso/>

国の出先機関廃止問題で地方整備局はどうなる

地域での役割説明していく

3 / 26 官房長交渉「まだ何も決まってない」

春季生活闘争期の最終交渉……組合員の不安払拭する責任ある対応を

国交職組は、3月26日（金）13時30分から2時間、本省会議室において、国交省当局との交渉を実施しました。交渉には、組合側から阿部委員長をはじめとする中央執行委員、当局側から北村官房長をはじめとする関係者が出席し、2月24日提出の春季生活改善要求書等に基づき、当局の基本的な考え方を質しました。

阿部委員長は冒頭あいさつで、公共事業見直しと予算削減、地域主権確立と国の出先機関見直し、退職管理に関する大臣発言および春季生活闘争における情勢に触れるとともに、①地方整備局職員の雇用確保、②円滑な事業執行のための予算・定員確保、③超勤縮減と転勤負担の軽減、④新人事評価制度の適切な運用と検証、⑤労使関係の健全な発展、⑥メンタルヘルス対策充実、の6点について特段の努力を訴えました。



「組合員は不安の毎日。職務専念できる責任ある対応を。」……阿部委員長。



「切実な要求承った。改善が図られるよう最大限努力する。」……北村官房長。

大臣発言は「新採抑制」への危機感から

北村官房長は、事業執行等に関する職員の努力への謝意を表明した後、退職管理に関する大臣発言は、「新規採用を厳しく抑制すれば、組織の活力・活性化の観点から問題がある。」との認識からのもので、勧奨継続を表明したものではないと説明しました。

また、人事院勧告に向けて、当局としても改善が図られるよう最大限努力するとの見解を表明しました。

要員確保最大限努力する

さらに、①国の出先機関見直しは、政府の地域主権戦略会議で検討される。まだ何も決まっていなくても、地方整備局が社会資本整備あるいは災害対応等、地域で果たしている役割をきちんと説明していく。②予算削減の中、苦勞いただいている。業務の簡素合理化を適切に進めていきたい。定員削減計画はあるが「一人でも多く」の立場で最大限努力していく。③超勤縮減は重要と認識している。一部の職場・職員に負担が集中しないよう業務分担の見直し等努力する。官署の点在等で転勤は不可避だが、単身赴任はできる限り少なくしたい。認識は共通している。④新人事評価制度については、全体標語開示が基本だが、職員から信頼されるよう

運用していく。⑤新たな労使関係制度については、政府部内で検討されていくものと承知。正常で安定した労使関係が必要で努力する。組合もよろしく。⑥心身共に健康は重要。カウンセラー制度の整備もしてきたところであり、働きやすい環境整備に努めていく。と総合的な見解を示しました。

直轄の考え方（全国的見地から基礎的・広域的事業）は不変 正直悩んでる……退職管理のビジョン示せる状況にない

組合から、「全国知事会提言は、これまでの直轄事業の考え方『全国的見地から必要とされる基礎的・広域的事業を直轄で実施する。』を超えているのではないか。国交省の考え方はどうか。」「退職管理の見直しについては、場当たりの対応ではなく、大きなビジョンをもって進めて欲しい。」と質したところ、官房長は、「直轄の基本的な考え方は変わっていない。丁寧に説明していく。」と回答、また、退職管理については「『勸奨＋斡旋はダメ』」と言われ、正直悩んでいる。士気にも影響する。ビジョンについては示せる状況にない。」と率直に現状を説明しました。

※官房長は国会関係公務で途中退席。以下、主に人事課長、調査官とのやりとり概要です。
なお、記事と発言は順不同です。

■単身赴任手当と新幹線手当充実を

組合：東北では、管区が広く官署が点在していること、交通事情が首都圏大阪圏と違い立ち後れているため、単身赴任が多い。単身赴任手当の要件緩和と支給額引上げにむけて、当局としても努力して欲しい。

一方、新幹線通勤で年間40万円も持ち出ししている職員もいる。この新幹線は青森まで延伸されるので、新幹線通勤に対する支給が実態に即したものとなれば、職員の1割以上が単身という現状を解消する助けになる。

当局：単身手当、新幹線通勤手当ともに支給要件があり、「実態即支給」とはならない。なお、単身赴任手当については、2009年人事院勧告の報告で「単身赴任手当については、経済的負担の実情及び民間における同種手当の支給状況を考慮して、引き続きその改善について検討する。」となっており、当局もそれを踏まえて対応していく。

■「全額消化行わない」事務連絡について

組合：3月12日の副大臣会議で、内閣府副大臣から「予算の全額消化を行わないこと」「不要不急の購入等を行わないこと」との発言があり、国交省官房会計課長から各地方整備局に事務連絡があった。これ自体、国交職組が主張してきたことであり、喜ばしいが、具体的にどうするのが判りにくい。省の考えを説明願いたい。

組合：実は今日初めて知った。職場での周



組合側出席者（撮影：木付）

知徹底が不十分だ。「余らすな」が実態だ。道路局長・河川局長あるいは道路部長・河川部長への周知徹底が不可欠だ。

当局：従来から「使い切れ」とは言ってない。行政刷新事務局から、①物品購入等で当年度予算の新たな支出しない。②使い切りしない、に加え、財務省に「それを予算査定的前提としない」と指示が出ている。

ハトミミ．comに、旅費予算消化のための出張があるとの情報が入ったことを受けてのもの聞いています。

■超勤縮減にむけた具体的措置について

■メンタル対策も充実を

組合：超勤縮減の官房長通知の取組について、週20時間超の場合、「速やかに措置を講じる」とあるが、実際講じているのか。テレビ会議システムもあるが活用して簡素合理化すべきと考えるが、その考えはない

のか。本省からの調査依頼は、部局間で重複しないよう調整されたい。

当局：業務の簡素・合理化を検討するとともに、業務依頼の適正化については、依頼書で行うこととしている。超勤縮減月間に業務依頼実態調査を行ったところである。

組合：時間外の依頼は減っているのか。

当局：各年毎の増減より適正業務となっているかどうかの観点で実態把握に努めているところである。

組合：地方整備局の道路計画課では、課員が軒並み年間900時間～1,000時間の超勤となっている。

組合：負担平準化のためには、日常的に業務のグループ処理などの工夫が必要。地方整備局を指導されたい。また、週20時間という水準は「異常」との認識が必要だ。

当局：週20時間は「上限」であり、基本は必要最小限だ。週20時間のチェックとともに、一部に偏らないよう対策を講じていきたい。

組合：メンタル不調で長期病休者が増えていると感じている。国交省・地方整備局の実態はどうか。また、長期病休に伴う共済からの給与補填の状況についても説明いただきたい。

当局：人事院の長期病休者実態調査の直近調査平成18年によれば、全職員の2.04%が長期病休、その63%がメンタル不調が理由となっている。国交省・地方整備局の数字はないが厳しい状況だ。なお、給与補填は、共済組合に問い合わせを。

組合：厳しい職場環境での長時間勤務等に起因するメンタルヘルスの不調は公務災害である。その給与負担を共済組合がするの

であれば、少しでも補填を少なくするために、国の健康管理予算と共済事業が連携した取組としてメンタルヘルス診断を検討することもあって良いのではないか。

当局：共済との連携も含め、心と身体の健康増進・充実に努めていきたい。

■大蔵海岸事故は、組織として対応を

組合：大蔵海岸事故では、職員個人が「業務上過失」を問われ係争中。一審無罪が差し戻し確定の状況に、全国で管理業務に従事する職員は感心持って見守っている。組織としてしっかり対応してもらいたい。

当局：原告側上告が最高裁で棄却。近畿地方整備局からは、適正執行と聞いている。できるだけことはしていきたい。今後も公物管理業務を組織として適正に対応して参りたい。

■地域戦略会議へのしっかりした対応を

組合：地域戦略会議は夏までには大綱を策定するとしている。事務仕分けを踏まえた国の出先機関見直しとなると、十分な議論の時間確保が困難ではないか。選挙も控えており、乱暴な議論と大綱にならないようしっかり対応いただきたい。

また、政務三役の記者会見ではじめて国交省の施策を知らされ、関係機関・関係者との対応に第一線の職場は苦慮している。組織内の意思疎通にむけてしっかり議論していただきたい。

当局：地域主権についてはすでに申しあげたとおり。直轄事業の役割については、実態に即した丁寧な説明に努めていく。

■労使一丸は情報・認識共有からー委員長 ■適切な情報提供に努めていくー人事課長

組合（阿部委員長）：組合からは上部団体の取組についても情報を提供してきたところだが、労使一丸となって難局に立ち向かっていくためには、当局の手持ち情報を組合にも提供いただきたい。

当局（毛利人事課長）：今後とも一丸となっていくことが重要。正常で安定した労使関係に向けてお互い努力していきたい。情報提供は適切に行っていく。



当局側出席者

★回答はありませんでしたが、組合から「工事の中止・変更に伴い、企業から『増加費用損害額』の請求がなされた場合、発注前の精査不足が原因だと、予責法上の賠償責任が発生する可能性がある。概数発注の抑制、中止・変更ガイドライン遵守および請求への適正対応が必要。」と指摘しています。「その変更、大丈夫ですか？」……注意しましょう。

■全額消化指示やめよの事務連絡……何故周知徹底されなかったのか？

事 務 連 絡
平成22年3月12日

各府省ご担当者 殿

内閣府行政刷新会議事務局職員の声担当室

年度末における予算の適正な執行に係る周知・徹底について（依頼）

ハトミミ「職員の声」の窓口にて、「当年度予算を全額執行するよう事業担当部局から指示が出ている」、「旅費予算が余りそうだから適当な理由を付けて出張するという動きがあるが、不要な予算執行を即時撤廃し、余った予算は来年度へ繰り越すよう指示を出すべき」等の意見が複数寄せられております。

予算使い切りの慣習の是正を促すため、本年2月4日の副大臣会議において大島内閣府副大臣から、また、本日の閣僚懇談会において枝野内閣府特命担当大臣（行政刷新）から、それぞれ各省副大臣、大臣に対して予算の適正な執行にかかる周知・徹底をお願いいたしました。

このたび、各職場への一層の浸透を図るため、以下の2点について、改めて周知・徹底をお願いいたします。

- (1) 当年度予算での新たな物品購入、委託、工事、出張等については、必要性を十分精査し、不要不急の物品購入等を行わないこと
- (2) 当年度予算について、実際の需要が必ずしも明確ではないにもかかわらず、全額消化すべきとの指示をしないこと

なお、財務大臣に対し、予算査定時に、旅費や庁費の使い残し額について、予算減額に直結させないよう要請しております。また、年度末の予算執行状況について調査を行い、必要に応じ公表することといたします。

以上

交渉を終えて

書記長 加藤順一

処遇と要員については「最大限努力する」との回答だった。一方、組織見直しは「丁寧に説明する」ととどまっている。政治主導の下、限界のある立場は理解するが、地方整備局で働く多くの職員は、「仕事はどうなるのか、職場はどうなるのか、雇用はどうなるのか。」という不安を払拭できない毎日を過ごしている。そこに触れた発言が欲しかった。

霞が関の机上で考え指示していることの多くは、必ずしも第一線の職場実態を踏まえたものとは思えない。二律背反する指示を出し、上手くやれと言われても、そのような余裕は職場にはもうない。本省は、出先機関への通達について、整合性をチェックすべきだ。

直轄でしか出来ないこと、直轄でしたほうが効率的なことに限定して、事業を見直し、組織を再編すべきだ。国交職組は、事務所組織も大括り再編が必要だと主張してきた。小割分割された組織の現状は、係単位はおろか、課単位でも実務担当者の確保がままならない。「長」と「官」ばかりで、それらが有機的に機能していないように見受けられる。

広域異動も生活との調和はもちろんだが、管理職の殆どが単身赴任では、土日に災害（特に地震）等があっても適切に対応できない恐れすらある。適材適所は基本だが、いたずらに転勤総数を増やしてはいないか、一度立ち止まって観ることが大切だ。

労使一丸となるため、もっと意思疎通を図っていかなければならない。

編集後記 ♠ ♥ ♣ ◇ ♠ ♥ ♣ ◇ ♠ ♥ ♣ ◇ ♠ ♥ ♣ ◇ ♠ ♥ ♣ ◇

■ハトミミ.comが発信源の「全額消化やめよ」の政府指示。官房会計課長からの事務連絡は妥当か。発注・購入は、多くの場合、実施計画予算を管理する道路・河川関係部局主導である。事務次官もしくは官房長から「指示」すべき事項ではなかったか。

■「有効活用」と「需要の不明確な全額消化」どうやって区別するのか。 (K)